

大東文化大学合同研究会「大河内文庫を考える―大河内一男を中心に―」

第2部 大河内文庫から見てきた研究課題

「戦前の経済史の立場から～戦前日本における苛烈な人権抑圧と貧困問題

―大東文化大学板橋図書館大河内文庫所蔵「足尾鉍毒事件資料」を軸に―」

大東文化大学環境創造学部環境創造学科教授 大杉由香

はじめに

足尾鉍毒に関する研究は幅広い分野で進んでおり、一連の鉍毒問題に関する実態分析もさることながら¹、思想史やメディア史による同問題の世論形成に関する研究も増え²、小説にまでされており³、今なお古くならないテーマとして取り上げられることが多い。なお、足尾鉍毒をめぐる問題について田村紀雄は、足尾鉍毒問題と足尾鉍毒事件では意味するところが異なるとしており、後者の呼び名を使う人たちは後述する兇徒嘯聚（聚衆）事件と呼ばれた川俣事件に足尾鉍毒の問題を収斂させる傾向があると言われている⁴。その意味では足尾鉍毒問題という呼称をここでも使用した方が良いのかも知れないが、今回は大東文化大学板橋図書館の大河内文庫にある「足尾鉍毒事件資料」（箱入、1890年代から1903年頃の印刷物17冊）と毛筆で書かれた一連の資料を軸に考察を進めること、さらに川俣事件以前に編纂された文書でも「足尾銅山鉍毒事変」、「足尾銅山鉍毒事件」という言葉が使われていることもふまえて⁵、ここでは足尾鉍毒事件という呼称を用いる。また為政者と結託した政商が被害を知りつつも殆ど抜本的対応を取らず操業を続け、自己の利益を最優先したが故に地域全体を根底から崩壊させた犯罪性を考えても、事件という呼称は必ずしも不適切ではないであろう。

足尾鉍毒事件は田中正造というカリスマ的政治家の存在によってクローズアップされることが大きかったとはいえ⁶、多数の無名な被支配者が支配者と真正面から対峙した点が特徴であり、先行研究でも個別名が頻出する。ただ今でもこれらの先祖の行動から子孫たち

¹ 代表的事例としては、宗教法人田中霊祠奉賛会編、永島與八著『鉍毒事件の真相と田中正造翁』、1971年、明治文献（初版は1938年）、鹿野政直編『足尾鉍毒事件研究』1974年、三一書房、森長英三郎『足尾鉍毒事件』（上）（下）、日本評論社、1982年等があり、枚挙に暇がないほどである。

² 山本武利『公害報道の原点 田中正造と世論形成』、1986年、御茶の水書房や田村紀雄『田中正造をめぐる言論思想 足尾鉍毒問題の情報化プロセス』1998年、社会評論社等がある。

³ 具体的には天皇直訴事件までを描いた大鹿卓『渡良瀬川』、1941年、中央公論社（1947年に講談社から、1972年に新泉社より再版）、嶋田宗三をモデルにして1921年の萱刈騒動（谷中に縁のない藤岡町民と旧谷中村村民の間で生じた、旧谷中村における萱刈りをめぐる争い。谷中の縁故地を巡る両者の対立が顕在化したとも言えた。）までを描いた城山三郎『辛酸 田中正造と足尾鉍毒事件』、中公文庫、1976年が挙げられる。

⁴ 前掲『田中正造をめぐる言論思想 足尾鉍毒問題の情報化プロセス』1998年、社会評論社、p.30。

⁵ 中澤丙一編・発行『足尾銅山鉍毒事件仲裁意見書』、明治29年（1896年）、OA4/561.98/A92〔17〕や田中正造編『足尾銅山鉍毒事変陳情書』、足尾銅山鉍毒処分請願事務所・足尾銅山鉍業停止請願事務所、明治30年（1897年）、OA4/561.98/A92〔6〕がそれに該当する。

⁶ 田中正造の神格化・義人化については大分前から問題視されており、それについては布川了『田中正造と天皇直訴事件』、2001年、随想舎、pp.89-90でも、田中が藤川為親県令の布達（渡良瀬川の汚染から漁をすることも取れた魚を売買することも禁止するという内容）をでっち上げたことを実証した東海林吉郎の研究に基づいて述べている。

が「買収派」「正義派」と分けられたりする苦悩も存在する⁷。さらに鉱毒汚染は未だに続いており⁸、単なる過去の事例・教訓に留まらないところにも大きな特色がある。

つまり大河内文庫の視点から見ると、「社会的総資本概念」に象徴されるように、あまり個別の人間や個別地域問題を扱わない大河内一男（以下、大河内）が何故に「足尾鉱毒事件資料」を所有していたのかという疑問にぶつかる。そこで本稿ではその点に関する考察と、「足尾鉱毒事件資料」に収納された資料から何が見えてくるのかに焦点を当てることにする。

1. 大河内一男と足尾鉱毒事件

一東京大学経済学図書館・資料室と大東文化大学図書館の資料から見えてきたこと一
大河内は統治者と被抑圧者の狭間に立つ研究者と言えたが、他方で権力的な執行者としては「没価値的」であったし、労使運動の仲裁に入る等の現場に立つといった立場も取らず、審議会の委員として提言を残すといった評論家・批評家的立場を終生取り続けたとされる⁹。なお今回、大河内文庫から足尾鉱毒事件、特に明治 20 年代から 30 年代にかけての詳細な公刊物がまとまった形で見つかったが、他方でこの問題を直接取り上げた彼の論稿は管見の限り見当たらなかった。恐らくこれには鉱毒事件が労使抗争や国・住民との抗争等と深く関わっていたことが影響していると考えられ、権力闘争やこれらの抗争を捨象した形で成り立っている大河内理論にはそぐわないものであったためであろう。同様のことは鉱毒事件対応が一因になったとも言える足尾暴動についても言えるかも知れない。

しかしそのことは大河内が足尾関連の問題に全く関心がなかったことを意味しない。それは別稿¹⁰で述べたように個人的に親しかった今村力三郎（法律家、後の専修大学学長 1866-1954）の影響があったであろうし、「足尾鉱毒事件資料」も今村から貰い受けた可能性が高いことも指摘した。さらに塩田庄兵衛（1921-2009、東京都立大学名誉教授、『日本社会運動史』、岩波書店、1982 年等で知られる社会政策学者）によれば、塩田が足尾鉱毒問題に興味を持つ契機になったのは戦時下の大河内演習の雑談の中であり、その時大河内は「このテーマは面白いよ、東大経済学部研究室の書庫にはぼくが見つけて買いあつめた資料がかなりあるよ」と話したという¹¹。

ちなみに東京大学経済学図書館・資料室には足尾銅山鉱毒問題コレクション（以下、コレクション）があり、主に明治期に発刊された資料が 65 件（点数にすれば 74 点）あり、1957 年 6 月に発刊された『東京大学経済学部研究室明治文献目録』1（足尾銅山鉱毒事件

⁷ 塙和也・毎日新聞社宇都宮支局編『鉱毒に消えた谷中村』、2008 年、随想舎、pp.27-9。

⁸ 注 7、p.29 の藤岡町下宮の竹沢一の話（2005 年 9 月）によれば、鉱毒の影響で白菜を育てても未だに芯が真っ黒になるという。

⁹ 西村裕通「ある自由主義者のいきざま―大河内教授とその「破門」問題への追悼―」、大河内演習同窓会編・発行『わが師 大河内一男』、1986 年、p.108。

¹⁰ 拙稿「大河内文庫の学術的特徴について」（大東文化大学図書館 HP 掲載、2015 年 7 月 31 日開催の大河内文庫合同研究会の発表に基づく原稿）

¹¹ 前掲『わが師 大河内一男』、p.69。塩田は「足尾鉱毒問題ならびに田中正造に関する文献目録」（東京都立大学人文学会『人文学報』No.20、1959 年、東京大学経済学図書館にも所蔵）、「足尾鉱毒事件明治百年 農村 10 大事件」（『地上』、1967 年 1 月）等、50 年代から 70 年代にかけて足尾鉱毒事件についての論稿を 5 本ほど出している（「塩田庄兵衛教授略歴・主要著作目録」立命館大学経済学部論文検索による）。

篇)にもリストが残されている。2016年9月現在、東京大学 OPAC によれば、東京大学図書館・資料室全体で所蔵している足尾関連資料は 95 件であるが¹²、コレクションと重複した部分(38 件)を除くと 57 件となる。その 57 件のうち、大河内の東大在職中(1968 年 11 月まで)に購入されたと思われるものは 12 件である。要するに、大河内は足尾関連資料についてコレクションとしてある程度形にした後は補填的に買い集めていたと思われるのである。

東京大学経済学図書館・資料室における足尾関連資料では、1968 年以前に入れられた物(コレクションの一部である 38 件も含めた 50 件)とその後の物(45 件)では大きな相違がある点が特徴的である。前者のうち、1960 年代の出版 2 件、1950 年代の出版 6 件¹³を除く 42 件は 1920 年代以前に発行されており、特に 1890 年代から 1900 年代にかけての資料は 36 件に及ぶ¹⁴。これはその時代独自の物を集めるというコレクションの特徴が反映しているだけでなく、68 年までに買い求められたと思われる本や資料の中に研究書の類が少ないことを意味し、1970 年代以降、研究書関連が増えていくのとは対照的である。つまり大河内は足尾鉍毒事件の当事者たちが書いた資料や栃木・足尾といったその土地独自の資料の入手には熱心であったが、これらに基づく研究(2 次資料と言うべきか)についてはさほど関心を寄せていたとは言にくい。

付言すると、大東文化大学における大河内文庫の和書は 14,666 冊であるものの、足尾関連図書は後述する一連の「足尾鉍毒事件資料」(17 件の資料)以外には 6 件、田中正造関係は 11 件に過ぎない。そしてここにも東京大学経済学図書館・資料室での収集と同様の傾向、新しい研究への関心の薄さが見られる。いずれにせよ、本の冊数からして彼の問題関心の中で足尾鉍毒事件は僅かな部分に過ぎなかったことも窺われるところである。

なお大東文化大学図書館には足尾関連図書等は合計 85 件あり、いわば大河内文庫の足尾関連図書は 4 分の 1 強(17 件+6 件=23 件)を占めている。本学図書館はこれらの寄贈を受けるまで 1950 年代以前の物は全く持っていなかったから、その意味でも蔵書の寄贈は有難かったと言わねばなるまい。しかし他方で大河内文庫の足尾関連図書で最新の本は 1974 年に出版された鹿野政直編『足尾鉍毒事件研究』、三一書房であって、70 年代後半から 80 年代の物は皆無である。このことは大河内が没年までの 10 年ほどは足尾関連の問題に殆ど関心を向けていなかったことを示唆するであろう。どちらかと言えば、大河内の足尾鉍毒事件に対する関心は内側から込み上げて出てきたものというよりは、今村をはじめとする他者によって影響され、研究の周辺部に過ぎなかったものと思われる。

¹² 実際はコレクション 65 件-4 件(別子銅山関係)+57 件で 118 件の資料件数となると考えられる。

¹³ 塩田庄兵衛の目録は出版年不明になっているが、注 11 の目録に従えば、1959 年出版なので、カウントした。

¹⁴ 東京大学 OPAC で年代不明とされた『足尾鉍毒被害請願人兇徒嘯聚公判始末書』甲第 1 審(筆者—第 1 審は大審院の誤記?)之分は、内容からして 1902 年 5 月以降と思われるので、1900 年代に出されたものとして計算した。また同様に年代が不明扱いになっている『足尾鉍毒事変質問書并演説筆記』も 1891 年 12 月 10 日の第 13 議会の記録から考えて、1890 年代から 1900 年代のものでカウントし、『足尾之鉍毒』も 1891 年の版であることが OPAC の詳細では明らかになったため、1890 年代から 1900 年代の出版物として計算している。仮に別子銅山分を除いたコレクション 61 件を含めて計算した場合、1968 年以前に購入の物は 73 件、そのうち 1890 年代から 1900 年代の出版物は 58 件、1910~20 年代 7 件、1950 年代 6 件、1960 年代 2 件となる。

2. 大河内文庫所蔵の「足尾鉍毒事件資料」の箱とメモからの推察

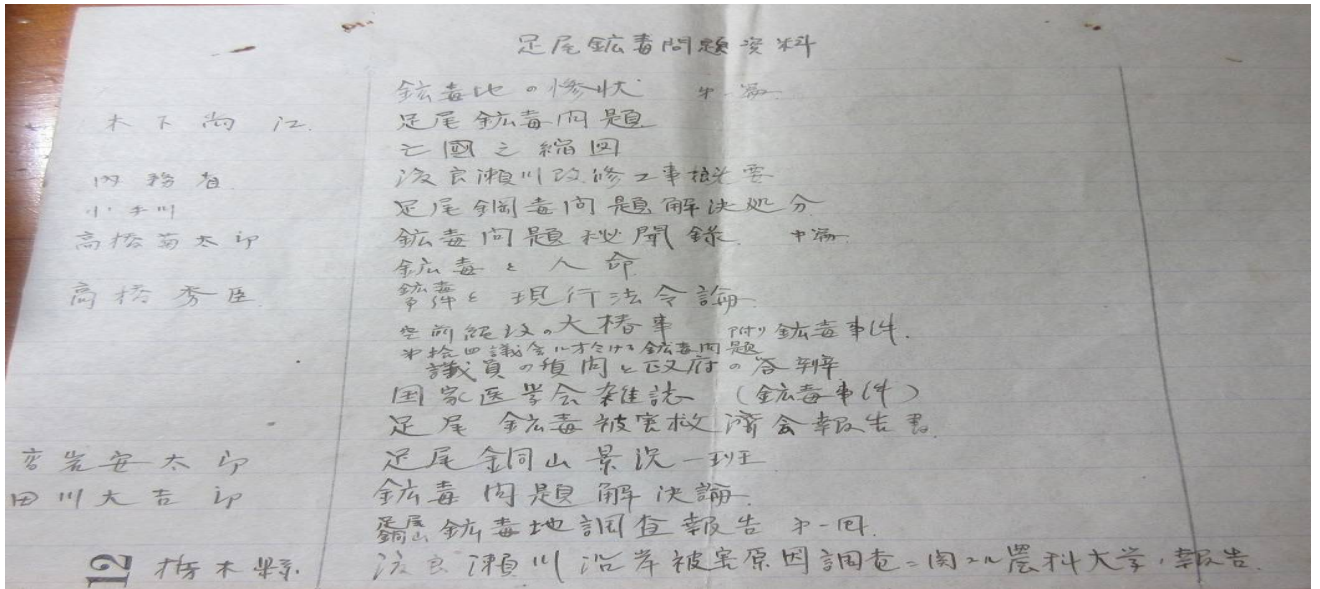
「足尾鉍毒事件資料」と書かれた箱には17冊の冊子がほぼピッタリ詰め込まれており、恐らく大河内は今村力三郎からこの形で貰い受けたのだと思われる（写真1、なお「足尾鉍毒事件資料」と書かれた背表紙の説明および写真については別稿「大河内文庫の学術的特徴について」を参照）。

またこの箱からは「足尾鉍毒問題資料」と書かれた冊子のリストのメモがA5版3枚で見つかっている（写真2-4、恐らく元々は左にホッチキス留めがしてあったと思われるので、3枚はほぼ同時期に作成されたものと看做して良いであろう）。筆者は当初、このメモは今村の物と単純に考え、大河内は17冊のこれらの冊子以外にもリストに記述された足尾関連資料を貰い受けていたのではないかと考えていた。だがこのリストに書かれている物で大河内文庫に所蔵されていた物は、「足尾鉍毒事件資料」の12冊だけであるから、この推測は成り立たない。他方、大河内の直筆原稿（「アダム・スミスに於ける倫理学と経済学との交渉(1)～(3)」）の裏側に書かれていた肉筆と比較すると（写真5、写真2の大樁事の大の字にも注目）、このメモは今村の物ではなく、大河内の物と推測できる。ただ作成時期を推定できる材料はない。

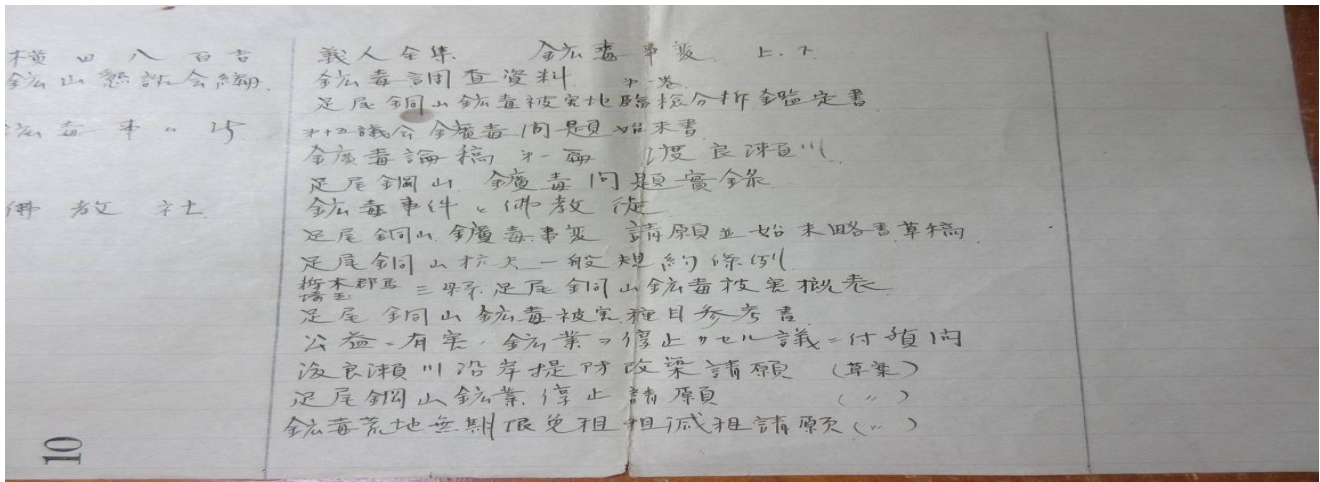
（写真1）



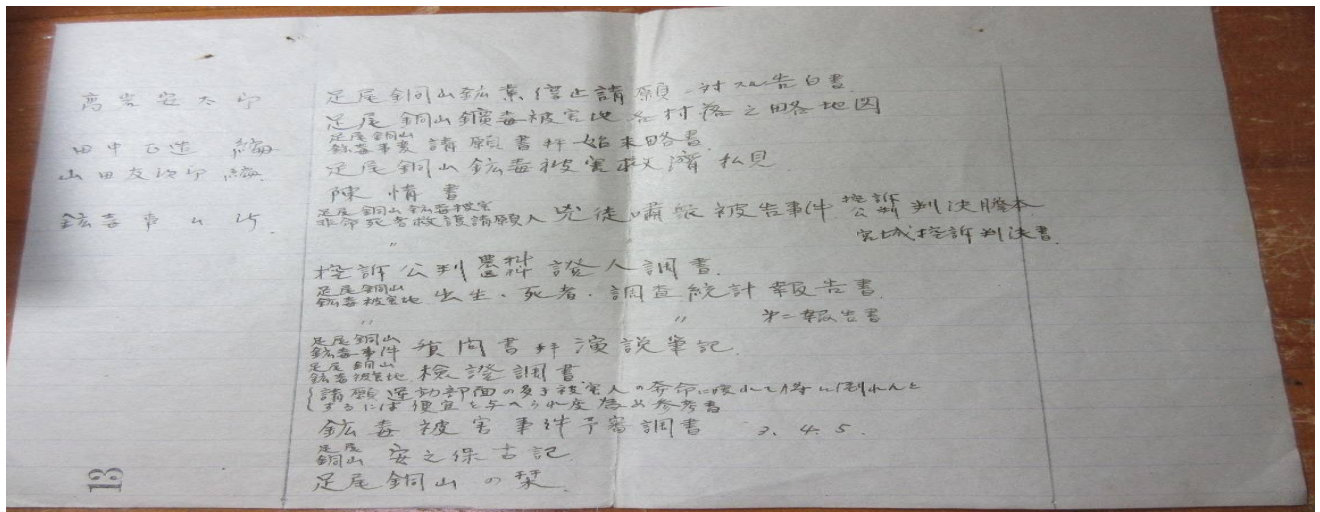
(写真2)



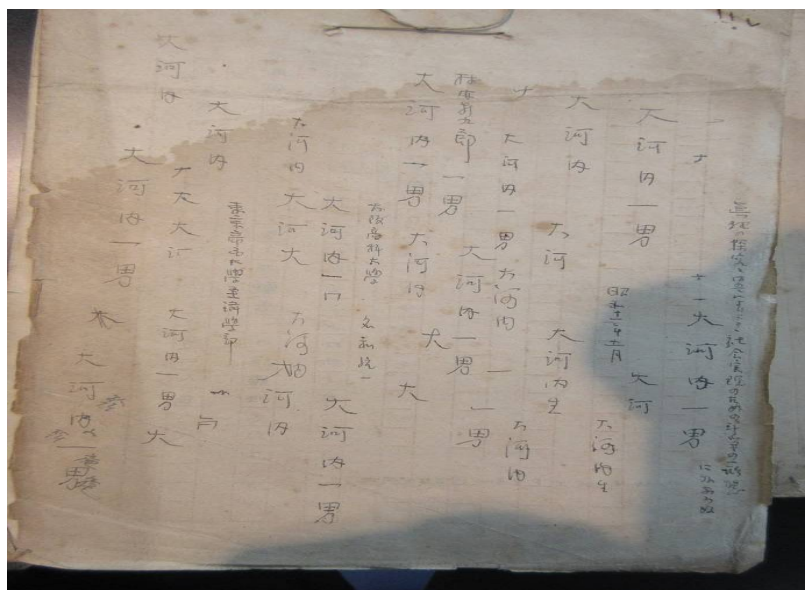
(写真3)



(写真4)



(写真 5)



では「足尾鉍毒問題資料」と書かれた(写真 2-4)のメモは何のために書かれたのであろうか。少なくともメモに挙げられていた資料のうち、12冊は箱に収められていたものであるから、大河内が個人的に追加で資料購入するために作成したメモではないであろう。なお、このリストを東京大学経済学図書館・資料室の現在の所蔵状況と照合すると、(表1、別紙)のような結果になった。45件中(重複部分1件を除いた件数)6件を除き、同図書館・資料室にあることから、恐らくコレクションを作るための資料のリストアップの一部であったと考えられる。ただ大河内文庫にも東京大学経済学図書館・資料室にもないと思われる物6件については、実際に入手できなかったのかあるいは入手後に紛失したのかは不明である。

要するに大河内は個人的には足尾関連資料をあまり持たず、専ら東京大学経済学図書館・資料室に入手させていたと言って良い。「社会的総資本概念」の研究とは異なり、生身で個別の人間たちの複雑な動きがクローズアップされる足尾鉍毒事件は、大河内にしてみれば、自分の研究としては扱いにくいと思っていたのかも知れない。

3. 「足尾鉍毒事件資料」に収納された資料の内容とこれらの特徴、残された課題

2. では主として外観やメモを中心にみられる特徴を述べたが、内容的に「足尾鉍毒事件資料」は如何なる特徴があるのであろうか。実は足尾鉍毒事件に関する資料の主たるもの(足尾銅山鉍毒事件調査委員会資料および鉍毒調査委員会資料、明治15~30年代)は、安在邦夫・堀口修 編, 福井 淳 編『印本 足尾銅山鉍毒事件関係資料』東京大学出版会、2009年にすでに所収されていることもあり、1次資料的な価値として「足尾鉍毒事件資料」が高いという訳ではない。しかしここで挙げる資料の多くは(3)と(17)を除くと、足尾銅山の経営者側に反対する者による執筆・編纂である点が特徴的で、これは元の所有者であった今村力三郎の立ち位置を明確に表している点で興味深いと言える。なお、収納されていた各資料の特徴について簡単に説明すると、以下ようになる。

(1)松本英子編『鉍毒地の惨状 第1篇』、教文館、明治35年(1902年)、OA4/561.98/A92

[1]

1901年11月16日に婦人矯風会関係者（矢島楯子、潮田千勢子、島田信子、松本英子）が被害激甚地群馬県邑楽郡海老瀬村を視察した時の記録。かつては肥沃な土地柄でそこそ豊かな生活をしていた住民が急激に貧困に陥った経緯が生々しく書かれ、翌月の鉱毒救済婦人会結成の契機となる。

(2)佐藤儀助編・発行『亡国の縮図』、明治35年（1902年）、OA4/561.98/A92 [2]

田口掬汀「毒原跋涉記」、金子薫園「鉱毒地を想ひて」、高須梅溪「嗚呼蕭條の沙漠」、兒玉星入「嗚呼冥府の日本国」の4編で成り立つ。特に田口の論稿は印象的で、①谷中村には目障りなほど路傍に板札が立ち、被害を訴えていること②古河と農民の間に立って賠償金を取り立てた男がその殆どをせしめて資産家になったりしていること③海老瀬村では巡査等の監視があつて、関所のようにになっていること④北海老瀬の施療院の患者の多くが眼病であり、それは葦を刈り取る際に外皮の粉末が目に入るためと思われる、といった生々しいルポが書かれている。

(3)高橋菊太郎『鉱毒問題秘聞録』、文海堂書店、明治30年（1897年）、

古河側に立った視点での反論で、田中正造が如何に虚偽を述べているかを書いたもので、和解が妥当であること、被害地の惨状は大したことがないことを述べている。

(4)田中正造編『明治三十一年五月中訂正ノ草稿 足尾銅山鉱毒事変請願書并始末略書』、足尾銅山鉱毒処分請願事務所・足尾銅山鉱業停止請願事務所、明治31年（1898年）、OA4/561.98/A92 [4]

1898年に田中をはじめ被害のあった村の村長等が連名で書いた陳情書で、鉱毒問題について24章に分けて問題を論理的に述べている。たとえば被害者が自ら被害を隠す傾向が見られること、被害者が憲法の保護を受けられず訴訟を提起する途もないこと、政府が日清戦争の間の男子の不在を狙って農民に脅迫的示談仲裁を強いたこと、必要な法律の制定と行政処分を行うべきこと等を述べている。

(5)蓼沼丈吉『足尾銅山鉱毒被害救済私見 前編』、山田友次郎発行、明治35年（1902年）、OA4/561.98/A92 [5]

足尾銅山による被害を強く訴え、①足尾銅山の製錬所の移転②足尾銅山で選鉱することを禁止し、製錬所と一緒に移転すること③渡良瀬川を浚渫し堤防を増改築すること等を述べている。

(6)田中正造編『足尾銅山鉱毒事変陳情書』、足尾銅山鉱毒処分請願事務所・足尾銅山鉱業停止請願事務所、明治30年（1897年）、OA4/561.98/A92 [6]

内容的には(4)と重なる部分が多いが、こちらは(4)の前年に書かれているためもあり、19章で留まっている。

(7)『足尾鉱毒被害生命救護請願人兇徒嘯集被告事件控訴公判農科医科証人調書』、明治35年（1902年）、OA4/561.98/A92 [7]

1900年2月13日に発生した川俣事件（被害34か村の農民が鉱毒被害を大臣に直接訴えに上京しようとした時に憲兵と衝突し十数名の被害者を出した事件、これによって野口春蔵他51名（実際に裁判の被告になったのは49名）が治安警察法違反や官吏侮辱被告事件で逮捕されたが、1901年11月29日の東京控訴院ではその控訴の審判を行っている。その際に鉱毒地の被害に関する農学・医学からの鑑定結果が述べられており、豊永眞理（農学士）が銅による作物被害を断言したのに対し、宮入慶之助（医学）は鉱毒による健康被害を明言しなかった点等が対照的である。

(8)田中正造演説筆記『足尾鉱毒事変質問書并演説筆記』、途中で切れ、1898年？、OA4/561.98/A92 [8]

第12帝国議会における鉱毒事件に関する田中の質問書と演説。途中で内容が切れている。内容的には

(4)に近い。政府が被害地に行う免租について、それは同時に公権（選挙権）の喪失になると強い批判をしている。

(9)左部彦次郎編『足尾銅山鉍毒被害地検証調書』、亀井朋次発行、明治 34 年(1901 年)、OA4/561.98/A92〔9〕

左部は群馬県利根郡池田村の者で、当時は田中正造の側近であり、川俣事件の被告人であった。同書は(7)の姉妹書でもある。1901 年 10 月 6 日から 13 日に検事たちが栃木県安蘇郡犬伏町等で被害状況の検証を行った際の記録で、免租 2~15 年の土地面積等が明らかにされている。

(10)左部彦次郎編『足尾銅山鉍毒被害地臨検分析鑑定書』、鉍毒事務所、明治 34 年（1901 年）OA4/561.98/A92〔10〕

1901 年 10 月 6 日から 11 月 22 日まで行われた臨検分析に関する報告書で、坪刈鑑定書（横井時敬）、土壌鑑定書（長岡宗好）、植物鑑定書（豊永眞理）に分かれる。横井は銅による被害を明確に述べ、長岡も地力に大きな差があるのは銅の含有によるものであるとし、豊永も横井と類似の結論を出している。

(11)内田太七編『第十五帝国議会鉍毒問題始末書』、鉍毒事務所、明治 35 年（1902 年）、OA4/561.98/A92〔11〕

同議会での鉍毒問題に関する質問や答弁、演説等を集めたもの。憲法無視や無責任な答弁等に対して田中は強く反発しているが、多くの政府関係者は、認めずとか答弁なしというように暖簾に腕押しであったことがリアルに伝わってくる。

(12)須永金三郎『鉍毒論稿 第 1 編 渡良瀬川』、足尾銅山鉍毒処分請願事務所・足尾銅山鉍業停止請願事務所、明治 31 年（1898 年）OA4/561.98/A92〔12〕

鰻をはじめ水産が盛んであった等、本来の渡良瀬川の豊かさが鉍毒事件によって如何に壊れていったかについて触れている。

(13)加藤兼吉編・発行『足尾銅山鉍毒問題 前篇』、明治 30 年（1897 年）、OA4/561.98/A92〔13〕

1891 年から 1896 年頃にかけての鉍毒問題に関する質問書・答弁等を集めたもの。古河市兵衛が鉍毒除去のために用意するとした粉鉍採集器を以て弁護した陸奥宗光に対する批判も最後にある。なお、この本の裏側には「永島」の印鑑が 2 つ押されている（川俣事件の被告の一人である永島與八の物だった可能性あり。ちなみに今村は川俣事件の弁護人の一人である。）。

(14)加藤兼吉編『足尾銅山鉍毒問題実録 中篇』、足尾銅山鉍毒処分請願事務所・足尾銅山鉍業停止請願事務所、明治 31 年（1898 年）OA4/561.98/A92〔14〕

鉍毒被害に対する請願に対する警察の圧力等が書かれている他、実は被害が東京府南葛飾郡にまで及んでいること等が書かれている（p.312 に後編を書くような話が書かれているが、17 冊に含まれていないだけでなく、東大 OPAC にもなく、実際に出版されたかどうか不明。）。

(15)高橋安吉編『足尾鉍毒問題実録 前編』、義城会本部、明治 34 年（1901 年）、OA4/561.98/A92〔15〕

川俣事件の東京控訴院での裁判記録と被告人と弁護人の名簿がある（今村の名前も見える）。また鉍毒地の実況視察が如何なるものであったかにも触れている。

(16)田中正造編『足尾銅山鉍毒事変請願書并始末略書草稿』、足尾銅山鉍毒処分請願事務所・足尾銅山鉍業停止請願事務所、明治 31 年（1898 年）、OA4/561.98/A92〔16〕

文章も含めて殆ど(6)と同じであり、ページ数も 95 ページで同じ。

(17)中澤丙一編・発行『足尾銅山鉍毒事件仲裁意見書』、明治 29 年（1896 年）、OA4/561.98/A92 [17]

古河との示談過程が書かれているが、これは古河側有力者に配布することを目的としており、仲裁会による契約書には農民に対し示談に応じた以上は行政上の処分を求めたりするなど述べている¹⁵。

このようにして見ていくと、これらの資料の出版年は 1896 年から 1902 年の間に限定されていることが判る。これは 1896 年 9 月に大洪水があつて永久示談が頓挫して以降、田中を中心に古河に反対するメンバーが川俣事件をはじめ、盛んに活動した頃と重なる。なお「足尾鉍毒事件資料」のみならず、1904 年頃から後世に残るような目立つ資料が急減するのは、古河市兵衛の死去や鉍毒事件が遊水地問題に切り替わっていくこと、日露戦争の勃発等による社会的無関心と無関係ではないと考えられよう。

周知の通り、1904 年 5 月に栃木県は谷中村の堤防を復旧すると言つて破壊し、村の遊水地化進行を強行すると同時に土地買収を進めたことから、村は分裂、足尾鉍毒事件で国・県に対して闘っていたメンバーも分裂していった。1905 年には谷中村住民の移住が始まり、その翌年に谷中村の廃村が告示されることになる。しかしこの時点でも村民はまだ残っており、1907 年 6 月には残留した住民の家 16 戸が強制破壊され、1917 年 6 月に遂に無人化した。村民の分裂や運動のリーダーであつた田中正造の死（1913 年 10 月）があるにせよ、このように遊水地問題以後も執拗に続いた人権蹂躪について社会的関心が未だに低いのは何故なのか。これについては、山本武利『公害報道の原点 田中正造と世論形成』

（御茶の水書房、1986 年、p.195）が『東京朝日新聞』の 1907 年 7 月 3 日の報道に基づき、遊水地化は被害地全体を救済するために仕方がないことで、谷中村民が犠牲になるのはやむをえず、犠牲を拒むなら同情は得られないといった風潮があつたことを伝えている点が興味深い¹⁶。つまり多数を救うために少数は犠牲になっても良いといった感覚が今なお何処かに私たちの中にあるのではないか。その意味でも鉍毒水をため込むために造られた渡良瀬遊水地は単なる自然の宝庫でなく、未だに私たちに重い課題を投げかけていると言つて良いであろう。「足尾鉍毒事件資料」の所有者であつた今村・大河内は遊水地化問題をどう見ていたのか、書き残した物も見当たらない以上、今となつては知る由もないが、こうした重い課題を感じていたには相違ない。

¹⁵ 詳細は小西徳應「足尾鉍毒事件研究—示談推進と鉍業非停止運動をめぐって—」、『明治大学大学院紀要 政治経済学編』23 集（3）1986 年 2 月を参照のこと。

¹⁶ ただし社会主義者たちは違つており、たとえばその事例としては 1907 年に書かれた荒畑寒村『谷中村滅亡史』（現在は岩波文庫に所収、1999 年）が挙げられる。

(写真6) 渡良瀬遊水地案内の碑 (2015年3月12日、撮影：大杉由香)

ハート形から「恋人の聖地」や「ハートスポット」として最近注目されているのは果たして如何なものであろうか…



(写真7) 現在の旧谷中村遺跡 (庚申講が行われた谷中村のかつての中心部、背景に見えるのは葦、東日本大震災による放射線物質の飛散が心配されて、野焼が延期されていたが、この10日後に実施。2015年3月12日、写真に写っているのは案内者で宇都宮大学名誉教授の高際澄雄先生。撮影：大杉由香)



4. 「足尾鉍毒事件資料」と先行研究を照合させて見えてきた問題点—弱者の中の弱者への視点をめぐって—

足尾鉍毒事件が決して過去の話ではないことは「はじめに」で叙述した通りである。現に東日本大震災によって、(写真7)にも記述した葦焼き問題の他、1943～58年に古河鉍業が銅や亜鉛、カドミウム等を含む汚染物質を破棄していた源五郎沢堆積場から土砂が流出し、一部は渡良瀬川に達して環境基準の2倍の鉛が検出されるといった問題も起きてお

り¹⁷、いわば潜んでいた深刻な環境問題が露呈する形となった。そして世界的に見ても銅山の鉱毒問題は解消されておらず、2015年8月には米国コロラド州アニマス川で鉱山からの汚染水 3785 m³が流れ込み、周辺住民の生活が脅かされた事故もあった¹⁸。

だが元々足尾鉱毒関連の研究は環境問題の視点よりも社会運動史的な視点から分析される傾向が強かったと言って良い。ところがこうした視点も遊水地化以降に運動が低迷・衰退してからの問題にはあまり向けられていないのが現状で、その意味では「足尾鉱毒事件資料」に見られた特徴と未だに同様である。実は研究者や関係者以外ではあまり知られていないことであるが、鉱毒反対運動はその後も続けられており、その事例としては1925年に待矢場両堰普通水利組合臨時水源調査委員会が「渡良瀬川水源概要報告書」を同組合管理者であった新田郡長宛に提出して、足尾銅山の精錬作業の6か月以上禁止や国・県の治山治水の改善、水源の補充を求めたことが挙げられ、これは小松隆二の研究に詳しい¹⁹。

もっとも最近では社会運動史のみならず、先述のようなメディア史・思想史からの研究の他、学者や思想家、技術者たちが足尾鉱毒事件にどう向き合ったかに焦点を当てた研究も見られ²⁰、環境史の視点からも一度破壊された自然は膨大な投資をしても元に戻らない事例として提示される²¹等、足尾鉱毒に関する研究は多様化しつつある。しかし留意しなければならないのは、現在に至るまで足尾鉱毒関連の研究においては、被害者あるいは被害者の子孫たちの生活の有様についての視点が今一つ弱いということである。無論、足尾鉱毒事件にまつわる回顧録や小説、ルポやインタビューは少なくないが²²、研究論文では個別の生活への視点がさほどあるようには見受けられない。特に被害に遭いながら声を上げることがなかなか困難だった高齢者や女性、子供の有様はどうであったのか、こうした視点での研究はまだ僅少である²³。

実は「足尾鉱毒事件資料」の冊子を読むと、被害者への人権抑圧と言っても、その加害主体が国・県といった官だけでなく、被害者間でも生じていることが判る。たとえば『亡国の縮図』(OA4/561.98/A92 [2])に所収された田口掬汀の報告「毒原跋渉記」にも見られるように (pp.10-11)、被害者の1人が古河と談判の仲介をして、1反90円の賠償額を

¹⁷ 周藤真也「3.11から足尾へ—旧足尾銅山における〈知〉の政治の現在—」、『早稲田社会科学総合研究』第12巻3号、2012年。同様の記事は「足尾鉱毒事件は終わっていない 被害者団体の結成半世紀、今も調査」、2015年12月4日『東京新聞』にもある (<http://www.tokyo-np.co.jp/article/tochigi/list/201512/CK2015120402000170.html>、2016年9月9日閲覧)。

¹⁸ 「鉱山の排水が河川に流出 非常事態を宣言 米コロラド州」、2015年8月10日、CNN.co.jp、<http://www.cnn.co.jp/usa/35068640.html>、2016年9月9日閲覧。

¹⁹ 小松隆二「1920年代の足尾鉱毒事件：待矢場両堰普通水利組合の渡良瀬川水源調査」、『三田学会雑誌』84巻1号、1991年4月、慶應義塾大学。

²⁰ 最近の研究では山本悠三「足尾鉱毒事件と農学者の群像（その1～3）」、『東京家政大学研究紀要』人文社会科学54、55(1)、56(1)、2014～2016年等が挙げられる。

²¹ 具体的には、高石雅樹・大嶋宏誌・浅野哲「足尾銅山が引き起こした鉱害における環境およびヒトへの影響」、『国際医療福祉大学学会誌』20(2)、2015年8月がある。

²² 注1の永島與八の著作、注7の埴和也のルポがこれらに該当する。

²³ 女性に焦点を当てた数少ない研究の事例としては、竹見智恵子「足尾鉱毒事件のおんなたち—非暴力不服従の闘いの先駆として」(奥田暁子編『近代を読みかえる 第1巻 マイノリティとしての女性史』、1997年、三一書房)、前掲『田中正造をめぐる言論思想 足尾鉱毒問題の情報化プロセス』(注2)の第二部 第1章 押出し—農家の女たちの登板がある。これらは男性の活動を陰で支えるだけでなく、自らも運動に乗り出した女性たちの状況が書かれている。

得ながら、土地所有者たちには1反6円30銭しか払わず、苛烈な搾取を行った事例が挙げられよう。しかも足尾鉍毒事件では、僅か20年足らずでかつては中の上程度の生活をしてきた者たちが大量に坂から転がり落ちるように極貧に陥っていくという、他地域では滅多に見られない急速な経済生活の悪化があり、幾重にもわたる人権抑圧と苛烈な貧困が複合して一気に顕在化した点で、近代日本の社会経済的矛盾を象徴していた。その中でも特に被害を被ったのは、高齢者や女性、子供であったことは言うを俟たないであろう。『鉍毒地の惨状 第1篇』(OA4/561.98/A92 [1])でも、養子関係にあった息子は家を飛び出し、妻には死なれた目が見えない54歳の男性の話(当時からすれば高齢の部類に入る)、夫が発狂し自分も胃病を抱えながら子供を育てている43歳の女性、自分たちは無学・無気力で天災と人災の区別もつかない者であるのに対し、先方は法律学者等を抱えているのだから仕方ないと嘆く高齢者の事例等が挙げられており、いわば弱者の中の弱者は日々の生活に追われて、声を上げることすらできず、最初から諦めている姿が描かれているのである。つまりこれからの研究で明らかにせねばならないのは、彼らの声なき声の実態であろう。被害地の高齢者や女性の比率、どの程度の学歴者がどれ位いたか、彼らが如何なる健康状態だったかも含めて検討が必要と思われる。これに関しては僅かではあるが、『足尾銅山鉍毒被害地 出生・死者調査統計報告書』(東京大学経済学図書館・資料室の請求番号は3-A/1677/17/1-2)や『明治三十一年五月中訂正ノ草稿 足尾銅山鉍毒事変請願書并始末略書』(OA4/561.98/A92 [4])の中の足尾銅山鉍毒地乳汁欠乏婦人ノ内前調之分といった統計もあるので、今後の研究課題としたい。

足尾銅山鉍毒地乳汁欠乏婦人ノ内前調之分との関連で言えば、子供は最弱の存在であろう。それは高齢者や女性が何とか生活しようとして多少は動けるのに対し、特に乳児ではそうはいかないからである。他方、鉍毒事件の渦中で生まれた子供たちがその後健全に過ごせて成長できたのかどうか、そういった問題関心から書かれた資料も研究も殆ど見られないのが実態である。恐らく障害児も多く産まれていたであろうが、子供の人権の意識が皆無であったあの時代、成人でさえ自分が生きていくことだけで精一杯の状況では、子供の悲惨さを記録するほどの余裕がなかったのかとさえ思ってしまう位である。その点では人権意識が高まり、マスメディアも自由化して、かつ写真・映像が使用されるようになった結果、子供たちの経年記録等が残されるようになった戦後の水俣病のケースとは対照的と思われる。

ちなみに足尾銅山鉍毒地乳汁欠乏婦人ノ内前調之分と一緒に掲載されている鉍毒被害地乳汁欠乏者義援金人名簿を見ると、ジェンダーの視点が足尾鉍毒事件を考えるにあたって重要であることを痛感する。と言うのは、乳汁欠乏に関心を寄せて寄付したのは442人であるが、男性は4人に過ぎず、かつ殆どは無毒地の女性であったからである²⁴。つまり当時、自分の係累以外の子供の問題に強い関心を寄せたのは女性であって、男性でなかったと言える訳で、それは有毒地から離れた場所からの援助申出が殆どであることから察せられる。声をあげて記録を残した男性たちが見た現実と違う現実が女性の目には映っていたことがここでも看取できよう。この詳細な分析も今後の課題である。

²⁴ 『明治三十一年五月中訂正ノ草稿 足尾銅山鉍毒事変請願書并始末略書』の pp.55-65 を参照。

これ以外に男性が直面した現実とは異なる女性の問題としては、日清戦争時²⁵に行われた脅迫的示談が挙げられる。男性が徴兵される中で地方郡吏たちは脅迫的な示談を勧告して、それに従わない場合は夜間に壮士を差し向けていたと記録にはあり²⁶、暗に刃傷沙汰や強姦といった事件が起きていたことを表している。ところが警察は弱者を保護するどころか、権力側に付いた対応をしており、実際に前掲「毒原跋渉記」でも警吏が陳情のために上京しようとする被害者を喰い止めるために動いていたことや逆に視察者の身元調査をしていたことが書かれている（p.6、pp.12-14）。付言すると、警察は戦間期の大都市、特に東京においては貧困層の頼みの綱で、寄る辺のない者が救助を求める場としてある程度機能しており、足尾鉍毒の被害地とは全く対照的な役割を果たしていたが、何故にこうした差異が生じたのか、これも分析する必要がある。

つまりここから見えてくる足尾鉍毒事件の中で重要なキーワードは、移動・移住である。移動は従来、1897～1900年に行われた「押出し」（陳情のための上京）の場面で意識され、移住と言えば、廃村後のそれを想起することが多いが、実はこれらの場面だけの話ではない。たとえば男性は戦争や出稼ぎ等で割合よく移動するのに比べ、女性や高齢者、子供はなかなかそうもいかず、それ故により一層の困苦を味わっていた。なお、こうした状況に対し、婦人矯風会の松本英子は窮民の高齢者たちに東京での世話を申し入れているが²⁷、いずれも住み慣れた土地で世話になる方が良いとか、僅かばかりの仕事を理由に断っている点が特徴的である。端的に言えば、移動・移住するほどの気力・体力もない者たちといざとなればそれが可能であった者たちの意識の差、特に強制移住の際にこうした弱者の中の弱者はどうなっていったのか、この点についても解明が求められる。

以上、ここまで「足尾鉍毒事件資料」等から見えてくる今日的課題について叙述したが、筆者の力量不足もあり、まだ見えてきていない問題点や視角もあろうかと思われる。これに関しては今後多くのご意見を戴きたいと考えている次第である。

（この草稿は 2015 年 7 月 31 日に大東文化大学板橋校舎 ラーニングコモンズで開催された大河内文庫合同研究会での研究発表「戦前日本における人権抑圧—足尾鉍毒事件が惹起した苛烈な貧困問題の実態—」に加筆・訂正をしたものである。）

²⁵ 注 24 の p.93 によれば、戦争による社会混乱に乗じて山岳放火が行われたが、政府はその土地を枯損木の扱いにして手入れもせず、払下げたため、土砂崩落→河底埋没→堤防決壊→被害地拡大となったとされる。さらに日清戦争時のみならず、他の戦争時でも鉍毒問題は深刻化しており、たとえば 1934 年 12 月 20 日の『東京日日新聞』には「足尾山の毒水に悩む 関係者が本省に陳情」という記事がある。これは足尾銅山が選鉍処理能力を上回る操業を続けたが故に生じたとされている（鉍毒史編纂委員会編・発行『鉍毒史』上巻、2006 年、p.376）。つまり人権よりも生産を優先させる戦争が足尾銅山経営にどう影響を与え、周辺住民の生活に如何なる影響をもたらしたかといった視点も重要であろう。

²⁶ 注 24 の p.141。

²⁷ 松本英子編『鉍毒地の惨状 第 1 篇』、1902 年、教文館、p.29、p.44。

(表1)「足尾銅毒問題」と書かれたメモに記述された資料(写真2～4)の状況*1

タイトル	著者・編者	出版社	出版年	東大での請求番号	東大での所蔵場所	東大でのデジタル化	大河内文庫との関連
1 足尾銅毒の惨状 第一篇	松本英子編	東京:教文館	1902年4月	3A/1706	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)	あり	OA4/561.98/A92[1]
2 足尾銅毒問題	木下尚江著述	東京:毎日新聞社	1900年6月	3A/1707	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)	あり	
3 亡國之縮圖	田口掬汀著述	東京:新声社	1902年3月	3A/1722	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		OA4/561.98/A92[2]
4 渡良瀬川改修工事概要	内務省東京土木出張所編	内務省東京土木出張所	1925年11月	5-F/34	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)	あり	
5 足尾銅毒問題解決処分	小手川豊次郎他著	東京有隣堂	1902年2月	3A/1464	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		
6 鉱毒問題秘聞録	高橋菊太郎著	東京:高橋菊太郎	1897年5月	3A/985	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		OA4/561.98/A92[3]
7 鉱毒と人命	左部(さと)彦次郎著	東京:須藤幸次郎	1903年10月	3A/1701	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		
8 鉱毒事件と現行法令論	高橋秀臣編著	東京:吾妻村(栃木県):横塚治三久	1902年11月	3A/1702	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		
9 空前絶後の大構想	岡田常三郎編著	東京:日本館	1901年12月	3A/1703	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		
10 第拾四議事に於ける鉱毒問題議員の質問と政府の答辯	大日本股協会編	大日本股協会	1900年5月	3A/1704	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)	あり	
11 国家医学会雑誌 (鉱毒事件)(鉱毒論集が正しい記述)	国家医学会事務所著	国家医学会事務所	1902年3月	3A/1705	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)	あり	
12 足尾銅毒被害救済会報告書	足尾銅山鉱毒被害救済会(玉生嘉壽平)	足尾銅山鉱毒被害救済会(玉生嘉壽平、栃木県佐野町)	1902年3月	3A/1708	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)	あり	
13 足尾銅山景況一斑	高岩安太郎	東京:高岩安太郎	1897年4月	3A/1709	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		
14 鉱毒問題解決論	田川大吉郎	東京:無名社	1902年4月	3A/1710	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		
15 足尾銅山鉱毒地調査報告 第一回	鉱毒調査有志会著・出版		1901年11月	3A/1711	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)	あり	
16 渡良瀬川沿岸被害原因調査ニ関スル農科大学ノ報告	栃木県	栃木県内務部	1892年2月	3A/1716	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		
17 義人全集 鉱毒事変 上・下(鉱毒事件が正しい記述)	横田八百吉(著者は田中正造、編者は栗原彦三郎、記述に誤り)	中外新論社	1925～1927年	80C/416/3、4	経済学図書館・資料室		
18 鉱毒調査資料 第1巻(2巻・1巻附表もあり)	鉱山懇話会編	東京:鉱山懇話会	1912年	12/581	経済学図書館・資料室		
19 足尾銅山鉱毒被害地臨検分析鑑定書	左部彦次郎編輯	東京:鉱毒事務所	1901年12月	3A/1677/7	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		OA/561.98/A92[10]
20 第15帝國議會 鉱毒問題始末書	内田太七	東京:鉱毒事務所	1902年5月	3A/1677/6	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		OA/561.98/A92[11]
21 鉱毒論稿 第一篇 渡良瀬川	須永金三郎	東京:鉱毒事務所	1898年12月	3A/1678	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		OA/561.98/A92[12]
22 足尾銅山 鉱毒問題実録(前編)	義城会本部	義城会本部	1901年11月	3A/1998	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)	あり	OA/561.98/A92[15]
23 鉱毒事件と仏教徒	仏教社	仏教社	1902年2月	3A/1699	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)	あり	
24 足尾銅山鉱毒事変 請願並始末略書草稿	足尾銅山鉱業停止請願同盟事務所(田中正造)	足尾銅山鉱毒事変処分請願事務所	1898年1月	3A/1522	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		OA/561.98/A92[16]
25 足尾銅山抗夫一般規約條例 *2							
26 栃木 群馬 埼玉 三県足尾銅山鉱毒被害概要							
27 足尾銅山鉱毒被害種目参考書							
28 公益ニ有害ノ鉱業ヲ停止サセル義ニ付質問							
29 渡良瀬川沿岸堤防改築請願(草案)							
30 足尾銅山鉱業停止請願ニ対スル告白書(草案)	高岩安太郎	高岩安太郎	1897年4月	3A/1718	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		
31 鉱毒荒地無期限免租減租請願(草案)							
32 足尾銅山鉱業停止請願ニ対スル告白書(3Qと重複)							
33 足尾銅山鉱毒被害地各村落之略地図	大出地図編	東京:福山銓太郎	1897年10月	3A/1719	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		
34 足尾銅山鉱毒事変 請願並始末略書	田中正造編	足尾銅山鉱毒事変処分請願事務所	1898年5月	3A/1720	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		OA/561.98/A92[4]
35 足尾銅山鉱毒被害救済私見	蓼沼文吉	栃木県田沼町:山田友次郎*3	1902年3月	3A/1721	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		OA/561.98/A92[5]
36 陳情書(足尾銅山鉱毒事変陳情書)	田中正造編	加藤兼吉	1898年1月	21/252	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		
37 足尾銅山鉱毒被害悲命死者救護請願人兇徒嘯衆被告事件控訴公判判決謄本	鉱毒事務所	鉱毒事務所	1902年3月	3A/1677	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)	あり	
38 足尾銅山鉱毒被害悲命死者救護請願人兇徒嘯衆被告事件控訴公判宮城控訴判決書	鉱毒事務所?	鉱毒事務所?	1903年	3A/1677/3	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)	あり	
39 控訴公判農科医科証人調書(正式には足尾銅毒被害生命救護請願人兇徒嘯衆被告事件控訴公判農科医科証人調書)			1902年1月	3A/1677/2	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)	あり	OA4/561.98/A92[7]
40 足尾銅山鉱毒被害地出生・死者・調査統計報告書	足尾銅毒処分請願事務所	足尾銅毒処分請願事務所	1899年10月	3A/1677/17/1/ガッサツ	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)	あり	

	足尾銅山鉱毒被害地出生・死者・調査統計 第二報告書							
41	足尾銅山鉱毒事件質問書並演説筆記 (実際の記述は事案)	足尾銅山鉱毒事変処分請願 事務所	足尾銅山鉱毒事変処分請願 事務所	1898年12月	3A/1677/8	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)	あり	
42	足尾銅山鉱毒被害地検証調査	左部彦次郎編	亀井朋次	1901年12月	3A/1677/5	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)	あり	OA4/561.98/A92[9]
43	請願運動部面の多き被害人の奔命に疲れて 將に倒れんとするには便宜を与へられ度 為め参考書	左部彦次郎	池田村(群馬県) 左部彦次郎	1898年11月	3A/1677/4	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)		
44	鉱毒被害事件予審調査 (正式名: 鉱毒事件被告豫審調査)			1900年頃	3A/1677/1, 3, 4, 5	経図資料室(足尾銅山鉱毒問題コレクション)	あり	
45	足尾銅山 安之保古記 (正式名: 足尾御銅山古記?)			明治期	5Z/1512/古文書	経済学図書館・資料室		
46	足尾銅山の菜 (正式には之)	王孫子	足尾町(栃木県)横田八百吉	1913年3月	12/702	経済学図書館・資料室		

(注)

*1…順番はA5用紙3枚のメモに基づくものである。また大河内が誤って記述したと思われる箇所は赤で記述した。緑太字は脱字を補ったもの。

*2…25～29、31(黄色の部分)の空欄は東大にも大東にもないもの。

*3…メモには山田友次郎編になっているが、実際は出版者である。